

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

| | | |
|---|----------------------|-------------------|
| 名称： 尾張旭市立茅ヶ池保育園 | 種別： 保育所 | |
| 代表者氏名： 藤井 あゆみ | 定員（利用人数）： 126名（114名） | |
| 所在地： 愛知県尾張旭市城前町一丁目7番地5 | | |
| TEL： 0561-53-3989 | | |
| ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/ | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日： 平成20年 4月 1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス | | |
| 職員数 | 常勤職員： 19名 | 非常勤職員： 11名 |
| 専門職員 | （園長） 1名 | （栄養士） 2名 |
| | （副園長） 1名 | （調理員） 3名 |
| | （保育士） 23名 | |
| 施設・設備の概要 | （居室数） 15室 | （設備等） 保育室 遊戯室 職員室 |
| | | 休憩室・支援センター・更衣室 |
| | | シャワー室・トイレ |

③理念・基本方針

★理念

・法人

子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します。

- ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します。
- ②いつまでも思い出に残る施設となるようひびの保育を大切にします。
- ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。
- ④地域とのつながりを支えあう施設として社会に貢献します。
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます。

・事業所（保育園） 「未来を生きる力を培う」

★基本方針

・保育方針

自ら伸びようとする力を支えます
五感を養って感性を豊かにします
後のびする力を育みます

・園目標

「みんな違ってみんないい 一人一人が輝く保育園」

④施設・事業所の特徴的な取組

・STEAMS保育 課題解決学習で、自分らしく生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる脂質と能力を培います。今年度から本格的に始まりました。地域ごとにテーマを決め、保育の中で子どもたちと行ってきたことをドキュメンテーションにして保護者にも見てもらっています。

・オンライン英語 月2回、講師と他園の子どもたちと一緒にオンラインで英語を楽しんでいます。スクリーンの中にある講師の発音をまねたり、一緒に歌を歌ったり体を動かすなど、月のテーマを決めて行っています。

・子育て支援センター 平日9時から16時の間、地域の方が親子で遊びに来られる場を設けています。曜日ごとに製作やふれあいあそび・ベビーマッサージなどを行ったり、遊戯室を使って運動遊びの会を行ったり、保健師相談・栄養士相談等も月1回程度行っています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|--|
| 評価実施期間 | 令和 5年 8月 1日(契約日) ~ 令和 6年 7月 4日(評価確定日) 【令和 6年 1月17日(訪問調査日)】 |
| 受審回数 (前回の受審時期) | 12回 (令和 3年度) |

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上への取組み

子どもの人権を尊重し、職員自らが考えて各クラス独自の活動が出来るように取り組んでいる。各種の研修を通して保育の振返りを行い、職員一人ひとりのスキル向上を図っている。地域の情報や評判から、「地域に選ばれる園」であることが窺える。

◆関係機関との連携および積極的な情報提供

園に併設している子育て支援センターを活用しており、保健センターや療育支援センターとも密に連携し、子どもや保護者に寄添う子育て支援・療育支援に取り組んでいる。来園者や利用希望者には職員から声をかけて、積極的に情報を提供している。園庭で園児の遊ぶ様子や職員の雰囲気などがわかり、保育所を選定する情報が揃っている。

◆子どもの個人情報保護の管理体制

肖像権の使用に関する同意書には、園の生活で想定できる場面が具体的に記入されており、保護者の安心に繋がっている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定

現状の課題をカテゴリー別に分類し、中・長期的な活動内容を園独自で策定している。中・長期計画におけるビジョンとして、園長の思いである「園のあるべき姿」を明確に示し、新たな保育の試みである「STEAMS保育」や保護者の保育参加、学童との連携などを具現化するための活動計画を策定することが望まれる。

◆子ども主体の環境整備

3歳未満児では子どもが手を出したくなるような遊具が少なく、幼児組では遊びの続きができるような環境構成が少ない。子どもが興味関心を示すような壁面構成や生活の模倣ができるような教材を増やし、遊びをきっかけに自発的な行動に繋がるような環境づくりが期待される。子どもが寝転んだり、じっくり遊べるようなスペースの提供についても検討されたい。

◆子どもの安全確保のための防災への取り組み

全国各地で、想像をはるかに超える自然災害が発生している。当園は、甚大な被害が予測される立地条件ではないが、行政のハザードマップで園の被害想定を確認し、適切な備品確保や避難訓練が行われているか改めて見直しておくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

指摘があった環境整備については、毎年の課題でもあると感じている部分だったので各学年の部屋の使い方や発達に合った玩具等を整え、子どもにとってより良い環境を提供していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-------------------------|---------|-------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> 法人の理念・基本方針に基づいた園目標は、毎年、職員と話し合い設定している。今年度の園目標は「みんな違っていい 一人一人が輝く保育園」として、子ども主体の保育に努めている。また、今年度から法人内で導入された「STEAMS保育」を取り入れている。子どもと職員が共に自ら自主的に考えて活動する保育に取組み、保護者にも周知して好評を得ている。 | | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|--|---------------------------------|---------|-------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| I-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2 | Ⓐ・b・c |
| <コメント> 市内の園長会で保育行政に関する情報を収集し、園長間の情報交換で地域の保育環境の変化などを把握している。知り得た情報を法人の園長会やエリア担当を通して法人本部に提供し、分析を経て法人全体の運営に反映させている。併設の子育て支援センターを利用する保護者の情報を市や法人に報告している。情報等から「地域に選ばれる園」として認知されていることが窺える。 | | | |
| I-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保3 | a・Ⓑ・c |
| <コメント> 地域の子どもの数は減少傾向にあり、利用者の確保を課題としている。子育て支援センターと連携して、主に未就園児とその保護者との繋がりを大切に園の周知活動に努めている。昨年度以降、離職する職員が増えたことで職員確保や人材育成も今後の課題であり、地域交流の再開にも影響している。整理した課題を事業計画等に取上げて、職員全体に周知することが望まれる。 | | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----------------------------|---------|-------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4 | a・Ⓑ・c |
| <コメント> 現状の課題をカテゴリー別に分類し、中・長期的な活動内容を園独自で策定している。中・長期計画におけるビジョンとして、園長の思いである「園のあるべき姿」を明確に示し、新たな保育の試みである「STEAMS保育」や保護者の保育参加、学童との連携などを具現化するための活動計画を策定することが望まれる。 | | | |
| I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保5 | a・Ⓑ・c |
| <コメント> 単年度事業計画のほか、中・長期計画に基づく当該年度の事業計画を策定しているが、具体的な活動や取り組みの内容は示されていない。活動内容や実施状況を適切に評価するために、予め担当者や実施時期、目標とする数値や達成度を設定しておくことが望まれる。 | | | |

| | | |
|--|----|-----------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画では、保育計画や行事計画を主な内容として、実施状況の進捗確認や実施内容の評価・見直しを行っている。「STEAMS保育」に関しては、年4回評価と進捗の報告を行い、職員は前向きに取り組んでいる。事業計画には、運営上の活動に加えて、地域交流など職員が活動の主体となる事項も含まれるため、職員の感心を高めて園全体での活動とすることが望まれる。</p> | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 保7 | ⑦ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画の概要は、「入園のしおり」や「園だより」を利用して入園希望者、園見学、入園説明会、在園者など、保護者への周知に努めている。新たな取組みである「STEAMS保育」については、ブログや園便りなどで周知している。普段の園内での子どもの表情や活動を写真で提供し、園の活動に対して保護者の理解を得られるように取り組んでいる。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|--|----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保8 | ⑧ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育の質の向上においては、子どもの主体性を尊重し、職員が自ら考えてクラス独自の活動に導くスキルが必要であると園長は考えている。研修などで保育を振り返り、職員個々がスキル向上に努めている。毎年の法人自己評価及び定期的な第三者評価受審による課題については、適宜改善に努めている。保護者との関りは園長と主任がフォローして、園全体で質の向上に取り組んでいる。</p> | | |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保9 | a ・ ⑨ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>法人の自己評価や第三者評価結果で判明した問題点を課題として、単年度事業計画に取り上げて「施設目標」を策定している。改善に向けた取組みとしては、具体性のある活動内容とすることが望まれる。各項目に対して予め担当者や実施時期、目標とする数値や達成度を設定して評価を行い、振り返りと改善に繋げて継続的な活動としていくことが期待される。</p> | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----|-----------|--|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>園内の組織やそれぞれの役割と責任は、組織図や運営規定、職務分掌一覧表に明記され、年度初めの職員会議で周知している。有事（災害・事故等）や園長不在時の権限委任は定められており、職務分掌に明記している。避難訓練や防犯訓練は園長不在想定で実施し、園長不在でも支障がないように職員に周知し理解を得られている。</p> | | | |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>法人組織内にコンプライアンス委員会があり、法人本部主導で法令順守が図られている。法令やガイドラインの改正時には、市や法人からの通知を受け必要に応じて職員に周知している。他園での事件や事故の情報は、随時広報が行われ、職員全体に周知している。法人のマニュアルや手順書は、園に合わせて加筆や追記を行い、仕様は市と法人の様式を併用して運用している。</p> | | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>目標管理シートにより職員一人ひとりが年度目標を設定し、年4回の面談で進捗状況や活動評価を行っている。園内の公開保育などで保育の振り返りや新たな気づきを得て、職員一人ひとりの「保育の質の向上」を図っている。公開保育への参加が難しい職員への配慮として、客観的な意見や助言を得られるように動画などを活用して周知共有するなどの工夫が望まれる。</p> | | | |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>園の方針である「自立自走」に則して、園独自で収支計画を実践して職員も含めて毎月の経費を確認しながら園運営に取り組んでいる。登降園や各種情報発信のシステム化により、保護者の負担軽減を図っている。フリー保育士や時短保育士の協力を得てシフト調整を行い、各職員の空き時間を有効利用して事務時間を確保するなど、「働きやすい職場環境」づくりに努めている。</p> | | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----|-----------|--|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>毎年10月末までに職員の意向調査を実施し、法人本部が報告内容に応じて人材確保を行っている。面談は、新卒採用者はエリア長、中途採用者は園長が行っている。コミュニケーションを密にして、職員の不安や悩みには早期に対応している。「明るく楽しく」保育できる環境を整えて、離職防止に繋げている。面談で保育体験の時間を設けるなど、職員の意識や考えを確認する工夫が望まれる。</p> | | | |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>各階層別の「期待する職員像」は「保育人材育成ビジョン」に明記されている。人材育成ビジョンを参考に、個別の研修計画を毎年作成して各自でスキルアップに努めている。人事管理システムの導入により、個別の取得資格や教育・訓練の習得などは一括管理されている。個人で取得した資格などの管理も併せて行い、保育の向上に生かされるような管理体制とする事が望まれる。</p> | | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保16 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>園長は、職員の有給休暇取得や時間外労働などを把握し管理を行っている。今年度の目標を「事務時間の確保」として、時短職員やフリー保育士などの協力を得て働き方を改善し、時間外労働の削減に努めている。定期的に個人面談を実施し、随時相談できる時間や雰囲気づくりを行っている。職員の表情や様子に目を配り、毎日「楽しく保育」ができるように職員の心身の健康維持に取り組んでいる。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保17 | a ・ ② ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」を基に職員一人ひとりが目標管理シートで年間目標を作成し、年4回の個人面談で評価を行っている。園目標に沿った個人目標を設定するにあたり、適切な評価を行うために予め目的に対する達成期間や取組み内容の記載を求めるなど、育成に向けたサポートを行うことが望まれる。</p> | | |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保18 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」に基づいた市の研修のほか、法人内では階層別研修や専門性の向上を目的とする研修が実施されている。オンライン研修や動画配信などを活用し、時短職員やパート職員が受講しやすい環境を整えている。公開保育や法人の保育巡回などで職員一人ひとりの現状を把握し、本人に合った教育・研修が受けられるようにサポートしている。</p> | | |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保19 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>オンライン研修や動画配信を活用した法人内研修のほか、市主催の研修は保育時間を考慮して土曜日開催されている。また、園内ではフリー保育士や時短職員などの協力を得てシフト調整を行い、研修参加の機会を確保している。研修機会を確保するために様々な配慮を行い、職員に積極的な研修参加を促している。新任職員の悩みや困りごとに対応するために、チューター制度を導入している。</p> | | |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保20 | a ・ ② ・ c |
| <p><コメント></p> <p>「実習受入マニュアル」が策定され、「実習生受入れガイドライン」に沿って受入れを行っている。市を窓口として毎年実習生を受け入れているが、担当職員に事前に行う注意事項や実習カリキュラムの説明、確認は口頭で行っている。事前準備を確実にを行うために、実施する事柄や説明、確認の内容などを「実習受入マニュアル」に追記する等の工夫が望まれる。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保21 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページや保育のしおりで保育方針や保育内容など公開し、定期的な第三者評価受審により運営の透明性を図っている。苦情・相談の体制は、園長が解決責任者となり第三者委員などの情報も周知している。エアコン室外機の騒音について近隣から苦情を受けたが、適切に対応している。ホームページを利用した公表については、法人本部と協議を行い苦情内容に配慮した対応に努めている。</p> | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保22 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>法人内の規程を遵守し、適正な園運営を行っている。園内の小口現金の管理や出納処理などは、起案者と承認者を分けて内部の不正防止に努めている。法人本部による毎月の内部監査では、財務や園運営に際しての記録類、衛生管理状態などのチェックを行い、県の監査も年1回受けている。指摘事項があった場合には、その都度改善を行っている。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 | |
|--|-----|-----------|--|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保23 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>法人が目指す「地域に根ざした保育」に基づき、「地域で子どもを育てる」環境づくりに取り組んでいる。地域行事などのチラシやパンフレットを園に設置し、保護者に情報提供している。併設の子育て支援センターを介した活動として、未就園児と保護者との交流、地域商店での買い物、年長児の小学校との交流を継続している。今年度はお寺で座禅を組むなど、新たな交流の場を広げている。</p> | | | |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保24 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>「ボランティア受入ガイドライン」に沿って中・高校生の職場体験を受け入れている。今年度は高校教諭の保育体験を受け入れたが、施設管理に関連するボランティアの受入れはなかった。ボランティアは、保育補助の他にも感性や知識を育む活動や施設管理など多様な利点が見込まれる。子どもが各年齢層と交流する貴重な機会となるため、安全面に考慮して積極的に受け入れることが望まれる。</p> | | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保25 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>必要な関連機関はリスト化しており、市の保育課を通じて保健センターや児童相談所などと連携体制が整っている。併設の子育て支援センターでは、懸念や問題のある家庭に対して各関連機関と連携して対応している。子どもの人権を守り健やかに過ごせるように、また、虐待やネグレクトなどの兆候を見逃さないように、「子ども第一」の姿勢で取り組んでいる。</p> | | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | 保26 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>子育て支援センターとの交流や小学校との連絡会、また、保護者や地域と交流を図り地域の福祉ニーズの把握に努めている。子育て支援センターを活用して地域の保護者や子どもが自由に参加できる機会を設け、悩み事や相談を受けることで園に対する期待や要望などを聞き取っている。地域の情報を詳しく把握している民生児童委員と交流を深めるなど、多方面から情報収集することが望まれる。</p> | | | |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保27 | a · b · c | |
| <p><コメント></p> <p>子育て支援センターでは、栄養相談や保育士相談、遊びの広場などの子育て支援や療育支援活動を行っており、地域の人々が利用している。掲示等でAEDの設置事業者であることを地域に広報している。今年度は、被災時におけるBCP(事業継続計画)を法人で策定している。法人仕様のBCPを園の資源(人的・物的)の有効活用を考慮した内容に見直し、実際に訓練を行うことが望まれる。</p> | | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保28 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>マニュアル「私たちの子ども一人ひとりを大切に生活場面のチェックリスト&解説書」があり、年3回チェックを行い、職員間で子どもを尊重する意識を共有できるようにしている。「不適切保育」に関する報道があった際には、自分たちの保育について振り返り確認している。「子どもを尊重する姿勢」について、保護者に理解を図るような取組みについて検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | 保29 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>職員は、子どものプライバシー保護に関する研修を受けている。着替えやおむつ交換等はなるべくトイレで行い、カーテンで目隠しをするなどの対応を心掛けている。保護者が入室した場合には、個人的な書類が目につかないように注意している。保護者に書類を渡す際には、名簿で確認を行い渡し間違えることがないように注意している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保30 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>利用希望者には、法人の方針が記されている「入園のご案内」と入園概要が記されている「尾張旭市立茅ヶ池保育園」のリーフレット2種類を渡している。市役所や保健センターにもリーフレットを設置している。園の見学会は、1回5名の予約制で月に2回程度実施している。予約以外でも受け付けは可能で、ホームページのブログで園の情報を提供している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保31 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育の開始、変更の際には、書式に沿って保護者に説明を行い同意を得ている。保育の開始に当たっては、説明会を実施して配信、掲示、手紙での周知も行い、入園後には入園のしおりの抜粋版を配付している。特に配慮が必要な保護者に対する説明は、対応する職員ごとに説明が異なることがないように、説明内容などは統一することが望ましい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 保32 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保育所等の変更については、市内に転園の際には申送書を送付している。市外や県外の転園の際には、保育が継続されるように配慮した手順書などは確認できていない。卒園の際には、卒園後も相談を受ける旨を記したカードを手渡しているが担当者や窓口については明記されていない。市外や県外への転園後の相談についても、方法や担当者などについて伝えることが望ましい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保33 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>クラス担任は、子どもの表情や態度をよく観察して子どもの満足度を把握している。保護者には、運動会・発表会・保育参観などの際にアンケートを実施して満足度を調査している。保護者との個人懇談会やクラス懇談会で話を聞いて満足度を把握し、日頃からコミュニケーションを多くとって要望の把握に努めている。保護者アンケートの集計結果はを保護者に開示し、改善を行っている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保34 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載する他、保護者の目につく職員室の窓ガラスにも掲示して周知を図っている。アンケートに苦情として記載があった場合は、苦情の内容を保護者に報告し対策や結果を知らせている。アンケートボックスとして職員室横に受付箱を設置している。苦情をいつでも受付箱に投稿できるように、記入カードなどを準備することが望まれる。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 保35 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 保護者の相談にいつでも応じられるように、日頃から声かけを行い園の便りでも知らせている。自分から相談しにくい保護者に対しては、職員の方から意識的に声をかけるようにしている。保護者との相談は、プライベートに配慮して4時以降に空き部屋となる子育て支援室や保育室でゆっくり話せる環境を整備している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保36 | ① ・ b ・ c |
| <p><コメント> 職員は、日頃から保護者の声に耳を傾けている。相談や意見を受けた際の対応について検討を行い、業務マニュアルの一環として園のマニュアルを作成している。今年度、週末に園児の靴の取違えが発生している。他児の靴を家庭に持ち帰ったがすぐに靴を交換するに至らず、取り違えられた保護者から意見が出ている。園長と相談して週明けには対策を行い、解決している。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保37 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント> 法人内に安全推進委員会の設置があり、マニュアルも整備されている。他園のアクシデント事例は、本部から配信が行われ職員にも周知されている。園内のヒヤリハット事例については、報告はあっても職員間で話合う機会はなく共有できていない。職員室に掲示している園内マップにヒヤリハット事例の内容や発生場所を記載するなど、周知方法について検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保38 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント> 感染症対策として、法人内での看護師の巡回訪問がある。保護者には、毎月の「保健便り」で感染症の予防や安全確保について知らせている。「感染症食中毒マニュアル」は年度当初に読み合わせを行うが、感染症予防や安全確保に関する勉強会は実施していない。園内の安全推進委員の役割が明確になっていないが、今後は、担当者を中心に勉強会を実施するなどの活動が期待される。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 保39 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント> 災害マニュアルは整備されている。園長と主任が防災管理者となり、備蓄リストにより食料や備品を備蓄している。子どもや保護者、職員の安否確認が可能な「災害引き渡しカード」を作成し、職員は災害時に参集できるかを予測している。消防署や警察が消火や交通安全について園児に話をしているが、定期的に消火訓練や交通教室などを実施することが期待される。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保40 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント> 保育の標準的な実施方法はだまかに記載されているが、具体的な実施方法については担当職員から口頭で引き継がれている。保育の実施方法が適切に行われているかについては、園長と主任が確認している。園の保育における「標準的な実施方法」は、保育に携わる誰もがわかるように、また実施しやすいように文書化することが望まれる。</p> | | |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保41 | a ・ ① ・ c |
| <p><コメント> 保育の標準的な実施方法について、見直す時期やその方法については定められていない。実施方法が統一されていないため、職員一人ひとりの方法に差異が生じている。適切な見直しを行うためには、先ず園の標準的な実施方法を明確に定めることが求められる。策定→実行→振り返り→見直し→改善を繰り返す流れを確立されたい。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | 保42 | ㉠ ・ b ・ c |
| <コメント> 指導計画は、クラス担任を責任者として作成している。作成の際には、保護者、園内の栄養士、外部の保健師や心理士を交えてケース会議を行い、協議を実施するケースもある。指導計画は全体的な保育計画に基づいて作成し、個別指導計画は保護者の意向を反映させて作成している。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 保43 | a ・ ㉠ ・ c |
| <コメント> 作成した指導計画は、他のクラスの計画も含めてすぐに確認できるように職員室に掲示している。指導計画の見直しが十分できていないため、次の計画作成で対策や改善について反映させることが難しい。指導計画のあり方や必要性について再確認を行い、関係職員で話し合いの機会を設けて定期的な見直しを行うことが望まれる。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保44 | ㉠ ・ b ・ c |
| <コメント> 子どもの発達状況は、入園時、春、秋に園の書式で記録している。職員によって記録内容に差異がでないように、主任が書き方の例を具体的に示して指導している。記録は職員室の書棚で管理し、誰でも確認と共有ができるようにしている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 保45 | ㉠ ・ b ・ c |
| <コメント> 法人の「個人情報管理規程」に沿い、子どもの個人情報管理を行っている。規程には、記録の保管、保存、廃棄について、情報提供や不適切な利用について、漏洩に対する対策と対応方法などが定められている。記録の管理責任者は園長と主任に一任されている。職員には、入社時と必要に応じて研修を実施している。保護者には入園説明会で説明し、個人情報の取扱いに関する同意書を得ている。 | | |

【内容評価基準】

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。 | 保46 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>全体的な保育計画は、法人で統一されている内容を各園の仕様に変更して作成している。子どもに関係する法令や保育所保育指針の趣旨を捉えて作成し、園目標は「みんな違ってみんないい 一人一人が輝く保育園」としている。職員で都度見直しているが、年度末には次年度の計画作成に向けて職員全体の意見を集約している。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保47 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>室内には温度計があり、快適に過ごせるように温度、湿度、採光などに配慮している。コーナー保育ができるように、棚を仕切りにしている。手洗い場やトイレは、広く明るく清潔である。室内は整然としているが、子どもが寝転んだり、じっくり遊べるようなスペースは見当たらない。廊下も視野に入れて仕切りで工夫を行うなど、子どもがくつろげる場の提供について検討されたい。</p> | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保48 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>保護者が急逝したことで子どもが情緒不安定になり、落ち着かない様子がみられた。子どもとの関わり方を心理士に相談し、寂しさを他の表現で訴えている事を受容して対応したことで落ち着いた例がある。保育者に余裕がないと、「せかず言葉」や「禁止の言葉」が増える傾向がある。職員間で指摘し合うことや保育者がクールダウンできるような対策を講じることが望まれる。</p> | | |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 | 保49 | Ⓐ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <p>排泄の自立は、個人差を理解して一人ひとりに応じて援助している。3歳児では2名、4歳児も1名がおむつを使用しているが、家庭と連携して本人のやる気を引き出すようにサポートしている。子どもの活動状況に応じて、静と動のバランスを図りながら過ごしている。昼寝がなくなる時期には、給食後に身体を休めるようにしている。</p> | | |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保50 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>子どもが自分でおもちゃを出せるように、手の届くところに置いている。年長児には、各クラスで出席を聞いたり、グループでの倉庫整理や当番活動を取り入れている。子どもが好きな友達と集まり、興味関心があることができるように、豊富な教材の確保や自然物と触れ合える環境の整備が期待される。</p> | | |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保51 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>食事と遊びの場は、棚で仕切って区別している。身体を動かす外遊びと静かに落ち着いて遊ぶ室内遊びは、場所を分けて遊ぶようにしている。家庭との連携は、アプリ「ハイチーズ」と連絡帳を活用して行っている。法人の規定により、0歳児は誤飲防止の為に保育室で使用できない物が多いため手作り玩具や遊具が少ない。素材や大きさに配慮して、遊びが充実するような遊具を検討されたい。</p> | | |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保52 | a ・ Ⓑ ・ c |
| <p><コメント></p> <p>おむつ交換やトイレ誘導は一人ひとりのタイミングで行い、着替えも自分で洋服を選んで自分で着ようとする気持ちを尊重して寄り添っている。園庭は幼児組と使い分けて、探索活動が十分行えるようにしている。保育室には、子どもが興味関心を示すような壁面構成や生活の模倣ができるような教材を増やし、遊びをきっかけに自発的な行動に繋がるような環境づくりが期待される。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p><コメント> 3歳児はドリンクバーなどを製作してごっこ遊びを行い、4歳児はブロックを友達と繋げたり変形させたりしている。5歳児の生活発表会では、衣装作りから取組んだ「オズの魔法使い」を披露している。廃材製作に取り組めるよう、適した材料を提供している。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を指標とした子ども達の取組みは、保護者だけでなく小学校にも伝えることが期待される。</p> | | |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保54 | ㉞ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 環境整備に配慮が必要な子どもは不在であるが、個別トイレには手摺りを設置している。配慮が必要な子どもは個別指導計画を作成し、クラスの計画と関連付け、1月はこま遊びを計画していた。子ども同士の関わりでは、保育室の外に出てしまうことを認めながら、配慮が必要な子どもと一緒に活動していることが伝わるような言葉掛けを行っている。職員は市の研修や法人内研修を受講している。</p> | | |
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保55 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p><コメント> 16時以降は0、1歳児は合同で、2歳児は2クラスを合同、幼児は3歳児1クラスと年長が合同、3歳児1クラスと年中を合同のクラスにしており、17時以降は未満児と幼児で1クラスづつにしている。合同クラスでは子どもの動きのレベルに合わせて空間を分けるように配慮している。家庭的にゆったりと過ごせる空間が少ない点については、今後の検討課題とされたい。</p> | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保56 | ㉞ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 城北小学校に入学する子どもが大半で、学校との交流も行っている。2月に小学校を訪問して、1年生との交流を計画している。小学校見学を希望する保護者には、園で仲介を行い学校見学の機会を提供している。就学に向けて保育所保育要録を作成しており、小学校の教員が来園して子どもの様子を観察するなどの連携を図っている。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保57 | ㉞ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 子どもの体調悪化やケガを負った際の事後確認は、翌日声掛けするように連絡帳で引継いでいる。既往症や予防接種の状況などは、保護者からの情報収集に努め、個別ファイルにまとめている。保健便りを毎月発行し、健康に関する取組みを保護者に知らせている。乳幼児突然死症候群については、保護者には入園説明会で情報提供を行い、職員間ではマニュアルの読み合わせを行っている。</p> | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | 保58 | ㉞ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 健康診断や歯科健診の結果は記録に残し、異常が認められた園児については職員間で周知共有している。健康診断と歯科健診の結果は、保護者に伝えている。今年度、異常が認められた園児はいなかった。市の主催で歯磨き指導が行われる際には、歯科健診の結果について子どもたちにも話している。</p> | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保59 | ㉞ ・ b ・ c |
| <p><コメント> アレルギー疾患の子どもは、今年度1名である。アレルギーに関するマニュアルは整備されている。園では給食に卵を使用しないため卵アレルギー児は除去食ではないが、他児と区別するためにアレルギーを記入したトレイを使用している。慢性疾患のある園児は、医師の指示を基に対応について家庭と共有と確認を行い、一覧表を作成して各クラスに置いてすぐに対応できるようにしている。</p> | | |
| A-1-(4) 食育、食の安全 | | |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保60 | ㉞ ・ b ・ c |
| <p><コメント> 園で栽培した夏野菜を自分達で調理して食べる取組みを行っている。給食の量は年齢に応じて調整しており、子どもが自分で食べられると納得する量を配膳者と決めて盛り付けている。未満児では離乳食の段階を進めるにあたり、保護者と担任が相談した後で保護者も含めて栄養士と面談を行い進めている。給食便りは毎月発行している。</p> | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保61 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> 栄養士と給食会議を毎月行い、子どもに合わせた献立や調理を工夫している。残食調査記録や検食簿は、栄養士が管理している。地域の食文化、「おこしものづくり」を取り入れている。毎月2食の日本の郷土料理を提供し、1月は山口県「チキンチキンごぼう」と香川県「七宝うどん」で好評であった。調理員と栄養士が食事場面を見たり、子どもの話を聞く機会について検討されたい。 | | |

A-2 子育て支援

| | | |
|--|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携 | | |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 | ㉑ ・ b ・ c |
| <コメント> 園からの連絡は、アプリ「ハイチーズ」や未満児組では連絡帳を活用して行っている。また、直接送迎時に保護者と話すことを重視して実践している。保育の意図や保育内容については、行事の際の便りや園のホームページのブログで伝えて保護者と共有している。写真販売の際に保護者に声をかけて場面を話題にするなど、子どもの成長を互いに共有して育児の楽しさを支援している。 | | |
| A-2-(2) 保護者の支援 | | |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 | ㉑ ・ b ・ c |
| <コメント> 送迎の際に保護者とコミュニケーションを取るように努めている。保護者からの相談には担任が応じられるように、クラスをほかの職員が見る体制をとっている。個人懇談会の日にちは園より設定しているが、保護者の就労状況に応じて設定枠以外にも応じている。保護者の育児への取り組み状況を察して、園側より声をかけて相談につなげている。 | | |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> 今年度は家庭の養育状況が不安定なケースが一件あり、見守っている状況である。今回のケースにおいては、児童相談所等の関係機関との連携体制など明確になっていない。対象園児が通園しているため、園の実情にあったマニュアル作成については早急に対応することが求められる。マニュアル作成後は、共通意識を持つために職員間の読み合わせや職員研修の実施が望まれる。 | | |

A-3 保育の質の向上

| | | |
|---|-----|-----------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント> 法人の作成したチェックリストで年2回の自己評価を行っている。子どもの目の前の姿ではなくそれまでの過程を大切にして、保育を実践している。職員同士が認め合い、主任も保育者の頑張りを認めて褒めている。保育士個人の振り返りを園全体の保育の実践に反映させて、総合的な評価を行うことも検討されたい。 | | |